

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	森林環境部森林整備課
契約締結年月日	令和7年4月7日
契約者名	公益財団法人山梨県緑化推進機構
契約名	やまなし森林環境教育・木育推進協議会事務局運營業務委託
契約金額 (税込み)	1,863,400円
随意契約理由	<p>県では、幼児期から木に対する親しみや森林への理解を深め、木の文化を継承し、森づくりに貢献する豊かな感性を持った人材を育成することを目的に、令和2年10月「やまなし森林環境教育・木育推進協議会」を設置し、教育・産業・行政など幅広い分野が連携し、森林環境教育と木育の取組を推進している。</p> <p>設立に際し、設立発起人代表であり、県内で唯一森林環境教育・木育の取り組みのノウハウを有する（公財）山梨県緑化推進機構会長を同協議会の会長とし、県と協同して事業に取り組むこととした。</p> <p>業務委託の目的は、協議会設立から4年が経過し、プラットフォームが構築され、今後より深化した森林環境教育・木育活動へ事業を展開させるために、県で担っていた事務局機能を集約化し、効率的な運営を図ることである。</p> <p>本業務において、同協議会事務局運営を円滑かつ効率的に行うことができるのは、緑の募金により緑化事業を推進する「都道府県緑化推進委員会」の指定団体であり、県内の子供たちが緑化活動に取り組む「緑の少年隊山梨県連盟」の事務局が置かれ、森林環境教育と木育のノウハウを有している（公財）山梨県緑化推進機構以外ない。</p> <p>また、同機構と契約することで、同機構が行う取組みと連携することが可能になり、経費節減にもつながることから、同機構と随意契約することとした。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号